

邑楽町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 27,779	千円 8,098,871	千円 362,645	千円 1,785,394	% 22.0	% 22.2

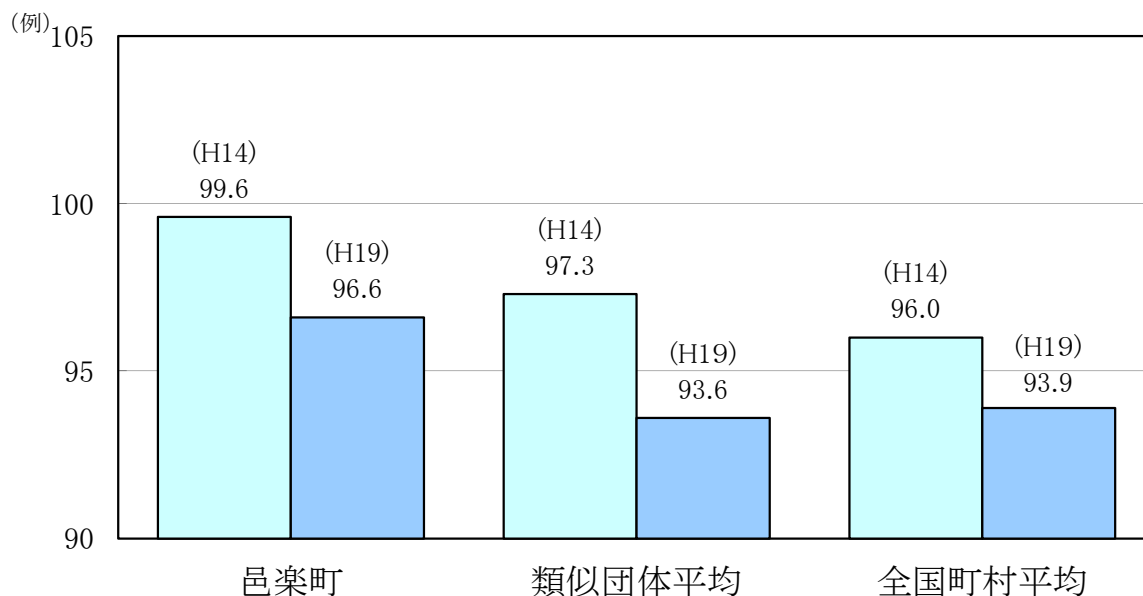
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 17年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 190	千円 812,406	千円 104,965	千円 328,938	千円 1,246,309	千円 6,560	千円 6,455

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況 該当なし

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率	(参考) 国 の 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧 告 (改定率)		
○年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月額	(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月額 B	較差 A-B	勧 告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月額」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月額である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (19年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
邑楽町	44.6 歳	352,962 円	406,262 円	365,052 円
群馬県	43.8 歳	361,218 円	428,984 円	392,230 円
国	40.7 歳	325,724 円	—	383,541 円
類似団体	43.6 歳	331,589 円	392,341 円	364,363 円

②技能労務職

区 分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
邑楽町	55.9 歳	13 人	393,731 円	415,226 円	406,077 円
うち清掃職員	55.4 歳	3 人	409,667 円	425,900 円	422,500 円
うち学校給食員	55.0 歳	3 人	400,067 円	422,871 円	416,733 円
うち用務員	54.0 歳	3 人	343,800 円	356,645 円	351,300 円
うち自動車運転手	55.4 歳	3 人	407,400 円	440,150 円	423,900 円
群馬県	47.3 歳	223 人	321,040 円	353,567 円	340,839 円
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	—	320,514 円
類似団体	49.4 歳	25 人	273,844 円	294,520 円	286,146 円

民間			参考
対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
—	—	—	—
廃棄物処理業従業員	43.3 歳	299,800 円	1.4
調理士	42.3 歳	276,900 円	1.5
用務員	53.9 歳	227,200 円	1.6
自家用自動車運転手	55.8 歳	235,300 円	1.9
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
邑楽町	—	—	—
うち清掃職員	7,049,900 円	4,192,600 円	1.7
うち学校給食員	6,965,000 円	3,757,500 円	1.9
うち用務員	5,858,200 円	3,284,300 円	1.8
うち自動車運転手	7,234,875 円	3,106,400 円	2.3

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査(賃金センサス)において公表されているデータを使用している。
- ※ 賃金センサスの調査は、正社員及び非正社員の賃金も対象となっており、技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではない。
- ※ 賃金センサスとは、主要産業に雇用される常用労働者について、その賃金の実態を労働者の種類、職種、性別、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別に明らかにし、わが国の賃金構造の実態を詳細に把握することを目的として、毎年実施されている賃金構造基本統計調査の結果をとりまとめたもの。調査対象は、常用労働者10人以上の民営事業所及び一部公営事務所並びに常用労働者5人以上9人以下の民営事業所から一定の方法によって抽出された事業所(約7万事業所、140万人の労働者がサンプルとなっている)。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
邑楽町	42.1 歳	335,050 円	378,267 円
群馬県	43.9 歳	399,987 円	447,525 円
類似団体	43.6 歳	326,375 円	342,995 円

④税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
邑楽町	37.5 歳	301,989 円	362,797 円	311,121 円
〇〇県	歳	円	円	円
国	42.3 歳	385,575 円	—	448,303 円
類似団体	40.0 歳	305,891 円	378,265 円	333,676 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区 分		邑楽町		群馬県		国	
一般行政職	大 学 卒	172,200	円	175,300	円	172,200	円
	高 校 卒	144,500	円	141,700	円	140,100	円
技能労務職	高 校 卒	144,500	円	137,300	円	—	—
	中 学 卒		円		円	—	—
教 育 職	大 学 卒	172,200	円	195,600	円	—	—
	高 校 卒	144,500	円	170,400	円	—	—
税 務 職	大 学 卒	172,200	円		円	—	—
	高 校 卒	144,500	円		円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（19年4月1日現在）

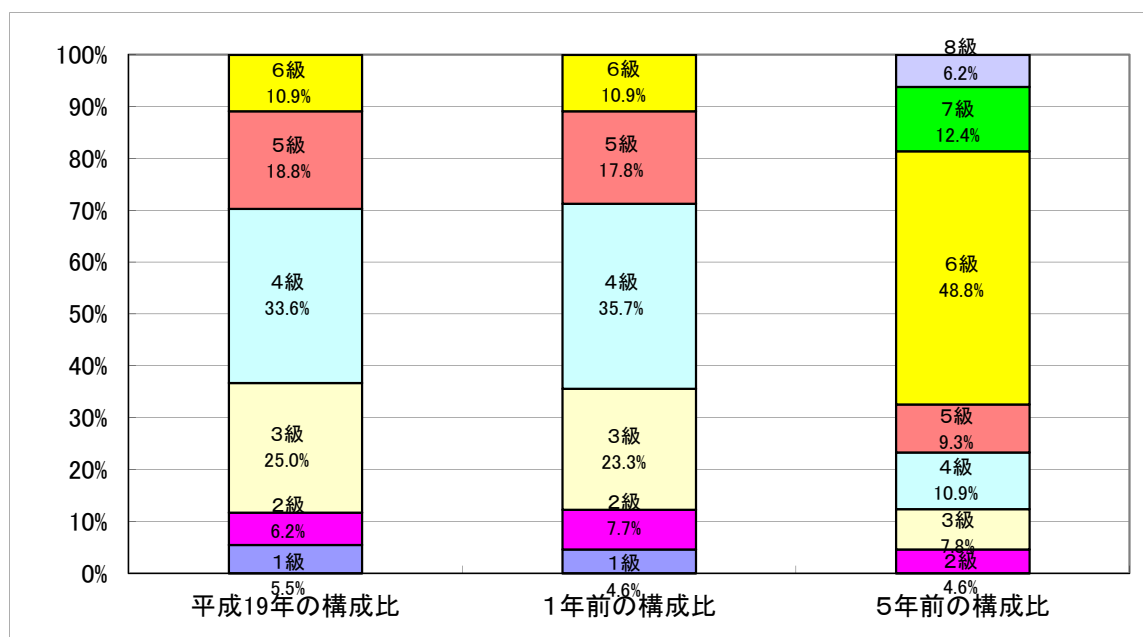
区 分		経験年数10年		経験年数15年		経験年数20年	
一般行政職	大 学 卒	263,350	円	303,900	円		円
	高 校 卒		円	267,200	円		円
技能労務職	高 校 卒		円	386,500	円		円
	中 学 卒		円		円		円
教 育 職	大 学 卒		円		円		円
	高 校 卒		円		円		円
税 務 職	大 学 卒	262,400	円	303,900	円		円
	高 校 卒		円		円		円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	課長の職務	人 14	% 10.9
5 級	課長補佐の職務	人 24	% 18.8
4 級	係長・主査の職務	人 43	% 33.6
3 級	主任の職務	人 32	% 25.0
2 級	困難な業務を行う主事の職務	人 8	% 6.2
1 級	主事・主事補の職務	人 7	% 5.5

- (注) 1 邑楽町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

邑 楽 町	群 馬 県	国
1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,725 千円	1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,907 千円	—
(平成18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理監督者加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

(2) 退職手当（19年4月1日現在）

邑 楽 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	国と同じ		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給)	なし			(2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	429 千円	27,007 千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

（19年4月1日現在） 該当なし

支給実績(○年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当（１９年４月１日現在） 該当なし

支給実績(○年度決算)	千円		
支給職員１人当たり平均支給年額(○年度決算)	円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(○年度)	%		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
〇〇手当			月額〇〇円
〇〇手当			１件当たり〇〇円
｜			
｜			
｜			

(5) 時間外勤務手当

支給実績（１８年度決算）	31,750 千円
職員１人当たり平均支給年額（１８年度決算）	242 千円
支給実績（１７年度決算）	36,127 千円
職員１人当たり平均支給年額（１７年度決算）	284 千円

(6) その他の手当（１９年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給額) 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 子(16歳年度始め～22歳年度末) 加算5,000円	同じ		21,222 千円	235,800 円
住居手当	借家・借間又は自宅に居住する職員に支給 (支給額) 借家・借間居住職員(月額12,000円を 超える家賃を支払っている職員) 最高27,000円 自宅居住職員 2,500円(自宅の新築・ 購入から5年間に限る)	同じ		4,407 千円	209,857 円
通勤手当	(支給額) 交通機関等の利用者 6箇月定期券等の価額により一括 支給 ただし、1ヵ月当たり55,000円が支給 限度額 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～ 24,500円)を毎月支給	同じ		5,204 千円	35,644 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 (支給額) 課長 62,300円 課長補佐 52,000円 係長 42,000円	異なる		43,600 千円	551,899 円
宿日直手当	勤務1回につき4200円	同じ		2,033 千円	20,127 円

5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 区 町 村 長	646,200	円	(参考)類似団体における最高／最低額		
		(718,000	円)	931,000	円／	514,000 円
	副 町 長	522,900	円	768,000	円／	461,000 円
		(581,000	円)			
報 酬	議 長	328,000	円	452,000	円／	275,000 円
		(円)				
	副 議 長	250,000	円	372,000	円／	213,300 円
		(円)				
期 末 手 当	議 員	227,000	円	340,000	円／	192,600 円
		(円)				
	市 区 町 村 長	(18年度支給割合)				
	助 役	4.45	月分			
退 職 手 当	収 入 役					
	議 長	(18年度支給割合)				
	副 議 長	4.45	月分			
	議 員					
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	助 役	勤務年数1年につき5.2月	14,934,400	任期満了時		
	収 入 役	勤務年数1年につき3.0月	6,972,000	任期満了時		
		勤務年数1年につき2.7月	5,950,800	任期満了時		
	備 考					

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

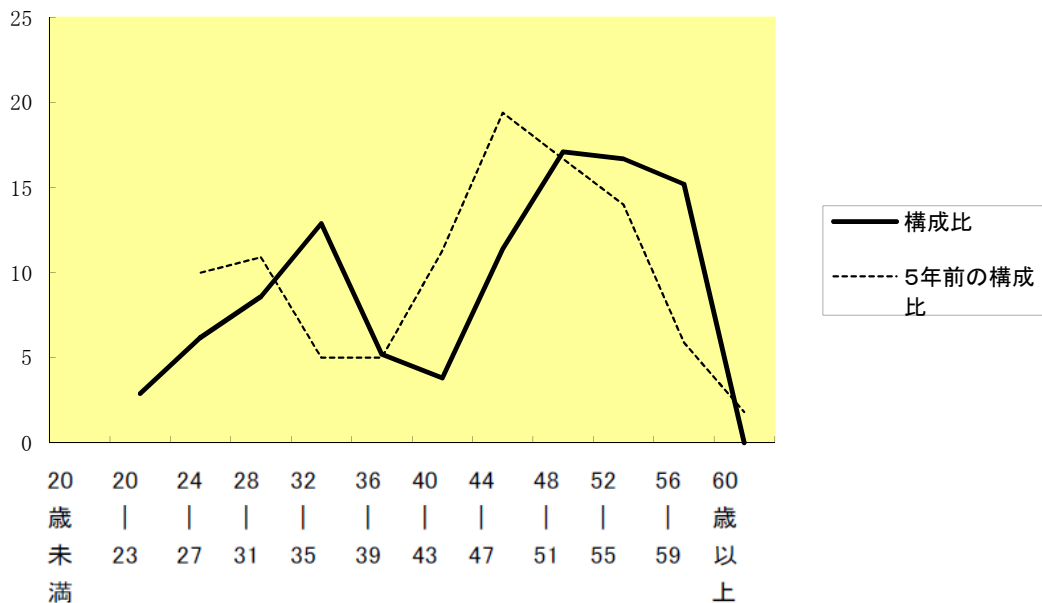
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成18年	平成19年		
普通会計部門	一般行政部門	総務	46	44	▲2	総務課付育児休業職員の復職による減員 農業土木事業の見直しによる減員 保健センター設置による増員
		農林水産	11	9	▲2	
		衛生	15	16	1	
	計		145	142	▲3	<参考> 人口1,000人当たり職員数 5.1 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 6.85 人)
	教育部門		50	49	▲1	社会教育施設業務の見直しによる減員
	消防部門					
公営企業会計等部門	小 計		195	191	▲4	<参考> 人口1,000人当たり職員数 6.9 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.76 人)
	その他		9	10	1	介護保険業務増によるスタッフの増
小 計			19	20	1	
合 計			214 [235]	211 235	▲3 []	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.5 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (19年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	人 6	人 13	人 18	人 27	人 11	人 8	人 24	人 36	人 35	人 32	人	人 210

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 212	人 202	人 10	% 4.7

(参考) 邑楽町集中改革プランにおける定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	10人の純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	○ 年 ○ 年 目	○年～○年 計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	143	145	142		—	
	増 減					(%)	
教 育	職員数	51	50	49		—	
	増 減					(%)	
消 防	職員数					—	
	増 減					(%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	18	19	20		—	
	増 減					(%)	
計	職員数	212	214	211		—	
	増 減					(%)	

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成17年度の総費用に 占める職員給与費比率
18年度	千円 500,542	千円 31,523	千円 31,987	% 6.4	% 7.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 6	千円 19,689	千円 2,453	千円 7,528	千円 29,670	千円 4,945

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,895

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（19年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
邑 楽 町	35.6 歳	281,713 円	412,096 円
類似団体平均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

邑楽町	類似団体平均
1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,255 千円	1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,785 千円
(平成18年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成19年4月1日現在）

邑楽町			類似団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置		
(退職時特別昇給	なし	)	(退職時特別昇給		)
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	千円	16,217 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（平成19年4月1日現在） 該当なし

支給実績(平成18年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

（22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在） 該当なし

支給実績(平成18年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成18年度決算）	272 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）	68 千円
支給実績（平成17年度決算）	520 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	130 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成19年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給額) 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 子(16歳年度始め～22歳年度末) 加算5,000円	同じ	同じ	594 千円	198,000 円
住居手当	借家・借間又は自宅に居住する職員 に支給 (支給額) 借家・借間居住職員(月額12,000円 を 超える家賃を支払っている職員) 最高27,000円 自宅居住職員 2,500円(自宅の新 築・ 購入から5年間に限る)	同じ	同じ	349 千円	174,500 円
通勤手当	(支給額) 交通機関等の利用者 6箇月定期券等の価額により一括 支給 ただし、1ヵ月当たり55,000円が支 給 限度額 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～ 24,500円)を毎月支給	同じ	同じ	145 千円	29,040 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支 給 (支給額) 課長 62,300円 課長補佐 52,000円 係長 42,000円	同じ	同じ	1,093 千円	546,600 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 6	人 6	人 0	% 0

(参考) 邑楽町集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	増減なし

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要
→6(3)②を参照